

すべての争議の早期解決と労働災害認定をめざす決議(案)

自公政権が打ち出した「三位一体の労働市場改革」の柱である、①リスキリングによる能力向上支援、②職務給（ジョブ型人事）の導入、③成長分野への労働移動の円滑化は、人間らしく生活できる賃金の確保を労働者に「自己責任」として押しつけるものに他ならず、企業にとっては安くて能力の高い労働者を使い捨てにできるようにしようとするものです。また、労使合意にもとづくデロゲーションの仕組み作りや労働時間法制の緩和も「働きがい」や「働きやすさ」を口実に、企業が必要なときに必要なだけ働かせることのできる労働者作りを狙ったもので断じて許すわけにはいきません。

いま、愛労連が支援する争議は16争議あります。それぞれのたたかいは、止むに止まれぬ思いで立ち上がったものですが、それはまさに労働運動の最前線で財界・使用者と正面から対峙するたたかいです。

そして、労働者のいのちと健康・権利・雇用を守り、職場環境の改善を求めて、愛労連に相談を寄せ、労働組合に加入してたたかう仲間も増えています。愛労連は、立ちあがった労働者・争議団を全力で支援します。

2025年11月、第47期愛知県労働委員会は任期満了を迎え、知事は新たな委員の選任を行います。使用者が新規採用者に「労働組合への加入は自己責任」などと書いた文書を配布した南医療生協事件のような明確な不当労働行為に労働委員会が関与する前代未聞の事態まで起こり、労働委員会の再生と民主化は待ったなしの課題です。公益委員に労働法の専門家を任命させるとともに、不当労働行為とたたかった経験を持つ非連合の労働者委員を勝ちとるために全力をあげましょう。

これまで、たたかいの中で築き上げてきたさまざまな労働組合との共同、弁護士会や労働弁護士団、自由法曹団、愛知健康センターや過労死を考える家族の会などとの共同をさらに発展させ、すべての労働者が人間らしく生き働ける社会と職場、働くルールの実現、ジェンダー平等の実現をめざして奮闘しましょう。

すべての争議の早期解決と労働災害・公務災害認定をめざし、争議をたたかう仲間とともに全力をあげることを決議します。

2025年7月21日

愛労連第72回定期大会